

# 図書館通信 — 23 —

1973. 9

## 就任にあたって

上野実朗

この度、思いもかけず図書館長となり、その責任の重さを毎日感じております。そこで私としては、まず最初の一年間は図書館について十分に勉強したいと思っています。この間に、色々の問題・宿題、とくに図書館サービスの向上・図書館資料の整理と充実・図書館の増築など前館長からの申し送り事項について研究したいと思っています。そして二年目には何らかの形で、少しでも結論を出してゆきたいと願っています。

図書館は教官にとっても、学生にとっても大切であり、また文科系と理科系とでその利用法に相違があります。とくに学生にとっては在学中の勉強・休息の場としても大切でありましょう。また情報化時代の到来により、将来はコンピューター利用も考えねばならないでしょう。事実、大阪大学・群馬大学・東京工大などはコンピューター制度の実用期になっています。

図書館の目的は、図書館資料を管理し、職員ならびに学生の調査研究に資することでありますが、その図書館資料とは次の四種類であります。図書・記録・視聴覚資料・その他教育および研究に必要な資料。現在も将来も図書は主体でありましょう。しかし視聴覚資料は今後は重要になってくる可能性があります。例えばこんな夢はいかがでしょう。

浜松分館のように視聴覚室を設け、ここでカセットのビデオテープを利用して、カラヤンの演奏などをカラーで見て、ステレオで聞くこと。学生にとって図書館は楽しい集いの場となり、心のオアシスともなるでしょう。またテレビを利用して閲覧室の学生と書庫の図書館員とが対面対話をしながら図書を検索・借出することは、時間と手間とを省くことにもなりましょう。定年退官される教官の最終講義とか大学の諸行事のテープは貴重な資料となるでしょう。

最後に私は以和為貴（和スルヲ以テ貴トナス）をモットーとして図書館職員と接してゆきたいと思っています。幸に前館長・石塚先生の適切・懇篤な申し送りがあり、これを頼りに重責を果たしたいと思っています。

学内の皆様の御協力・御指導を御願いたします。

もくじ

- 就任にあたって…………… 1
- 暦あれこれ…………… 2
- 私のすすめた本  
人間工学…………… 3  
音楽…………… 4
- 延長開館について…………… 5
- 教官著作寄贈図書…………… 5
- 浜松分館だより…………… 6
- 委員会報告…………… 6

### 《おしらせ》

#### 延長開館

- 9月6日(木)~25日(火)
- 月~金：9.30~19.30
- 土    ：9.30~16.00

#### 館外貸出

- 10月1日(日)から  
    始めます

# 暦 あ れ こ れ

浅 井 忠

暦（こよみ）の語源は「カヨミ」つまり日（カ）を読み数える意味からきているといわれている。

大古、ごく素朴な農耕用、自然を相手に春夏秋冬、寒暑、立春から次の立春の頃までを一ケ年とし、大地自然の変化により「とき」の推移を定めたものが、暦の始であろう。暦はまた一ケ年を単位とする時計でもある。

今日知られている我が国の、最古の暦といわれるものは、正倉院にある御物「天平勝宝8歳の具注暦」であるといわれている。

今日暦そのものは、ともすれば本来の意義は忘れられ勝で、節分・立春・中元・土用・二至二分などという言葉に、わずかに暦を思出し、冠婚葬祭の日を占い決めるくらいにしか用いられていないようである。

明治16年以前は、伊勢暦・京暦などの他、各地でいろいろな暦が頒布使用されていた。それらが統一されて伊勢神宮から頒布されるようになった経緯はおくとして、今年（明治6年）に太陽暦に改められてより100年、神宮暦が頒布されるようになってから90年、それを記念して、伊勢神宮徴古館で「こよみ特別展」が開催された。好評と要望により、秋10月東京に於て開催されると聞いている。

その展示品のなかに、静岡県に関係深い「三島暦」がある。京暦に次ぐ古い起源歴史をもち、伊豆・相模の二国だけを頒布区域とし応仁・文明の頃から明治初年まで、三島大社から頒布されていたという長い事蹟を有つ暦である。初めは長い巻物製後に二ツ折りにして綴じたもので、俗に「みしまで」とも呼ばれる一種独特の細字流れ書き文字で記入している。この暦の古き頃の版木・暦を今に蔵している某家が三島市に在るという。

提灯と暦焼芋ほどはなれ

の川柳があり、土地の私鉄が乗車券にこの暦を印刷して、文化遺産を広く知らせたことがある。

暦には昭和元年のものは存在しない。それは12月25日から31日までの7日間しかないからである。翌年の暦は前年の10月以前に頒布しているため、大正16年と年号を持つ暦が存在する。少し古いもので、暦面に12月が2日しかない年がある。明治5年がそれで、この年の11月9日太政官布告により、12月は2日しかない。したがって暦・公

文書では明治5年は12月が2日間しかない。珍しい例であろう。

2月は28日間、閏年で29日間しかない。2月がこのような日数になったのは、故事来歴がある。今日戸籍上2月30日生れの人がある。その人の名は遠慮するとして実在する。29日の次は30日であるとばかり役所に届出、役所もそのまま、受付記入したものとと思われる。ともかく世にも珍らしい暦日を有つ人が居るもの、閏年29日生れは4年に一度齢をとるといふ、とすれば2月30日生れの人、何時齢をとるものだろうか。

去年の暦は古暦として今年には使えない。が古きよき時代の暦をそのまま、今に伝えている土地がある。「盲暦、めくらごよみ」がそれである。盲暦とはおかしいが、昔文字の読めぬ人のため、字を絵におきかえて作ったもので、勿論今でも実用になるが旧暦による記述で、毎年頒布されている。便利で農耕用に使用されているとも聞いている。好事家の間に珍重されている。

役立たぬ暦は、反古として捨てられるだけ、だがこの古暦を別の目的として使用して役立て、ことのほか珍重されている例もある。一例としては壁の腰張り、室の装飾として用いているもの、世に「暦の茶屋」「暦張の席」の名でとらわれている「如庵」「国宝」が名高い。

暦には一般家庭で使用されるものの外、別の目的に使用する暦もある。船舶が海上で自船の位置を知るために用いる航海暦・天測暦があり、航空機が空中で位置を知るための航空暦がある。何れも毎年刊行され、また誰でも入手することができる。

航海暦については次のようなエピソードがある。昭和16年それまで入っていた外国の航海暦が入手できなくなりこまったが、水路部が苦心研究のすえ計算を重ねて編暦したものを以後使用していた。戦後外国からの調査団が来日し、専門家がこの暦を一見したところ、内容が外国のそれより優れている処が多く賞賛をおしまかったという。我国の学術の水準の高さを示したものの例である。

暦に関する文献・記録は古来沢山存在する。暦そのものについてのもの、記録内容についての詳細な研究結果を報告したものなど。そのいくつかが附属図書館に在る。主なるものを掲げて参考と  
(P 3 右下へ)

## 人間工学への手引として

岩川 治

岸田氏は「技術—その周辺」の中で日本の特徴的な体質は、急速な変革に対する適応力が大きいことであると述べている。確かに、日本は盛んに技術導入を行ないながら、自からの技術水準を高めてきたし、それを受け入れてきた適応力こそが、今日の経済的繁栄の原動力となってきたと私も思う。

しかし日本人のそのような適応力の大きさを、手放しで喜んでばかりはいられない。それは人間の生物としての新しい環境への適応力とその限界を考えなければならなくなったからである。

私の専門である林業では今日丸太の鋸断にチェーンソー（動力鋸）を使う。手鋸の技術から超高効率の鋸断技術への変革、これが経済性に寄与してきたところはまことに大きい。しかしこの新しい技術は、その経済性と引き換えに大きな振動・騒音などの新しい物理的環境をオペレータに与えることとなったのである。こうした物理的環境の出現がオペレータにどのような影響を与えるかについてはほとんど点検がなされてこなかったために、それが職業公害（白ろう病）として騒がれるにいたるまで、その新しい技術の持っていたマイナス面を把握しえなかったのである。これを契機として、にわかには制御の技術が登場するのであるが。

このような例は、農薬禍や産業諸公害の中によく見ることができよう。

われわれは、人間を含めた生物が技術のもたらす、あるいは技術の所産としての環境変化に対して、意外に狭い適応力しか持たないことを知ったし、同時に人間性尊重の理念が技術の中に生かされねばならないことについても気付き始めたのである。今日まで、生産第一主義が築き上げてきたわが国の経済成長も、産業界の相つぐ諸公害の出現によって、ようやく人間性とのバランスの問題に直面したと言ってもよい。それは経済性か人間性かの問いに対して、その一方が強調されるあまり、他方がそれへの踏み台にされてはならないということへの一つの警告とも言えよう。技術革新が深く進行していく中で、われわれは何よりも両者の間の適切なバランスを考えていく努力を怠ってはならないであろう。しかし、そのバランスへ

の判断は、何をよりどころにして見出ししていくべきであろうか。私はここに手引きとしてかかげた総合科学としての人間工学に、それを期待できると考えている。なぜならば、人間工学は心理学・生理学・医学・経営学・工学など幅広い知識を背景にし、人間とのかかわり合いをもつ系について（man — machine system はその典型だが）人間性尊重の立場に立ち、常に人間との間によりよい関係をその系の中に見出ししていくことを目的にしているからである。

こうした人間工学への入門書は、「人間工学」「人間工学概論」というタイトルで相当数書店に出廻っている。執筆者の専門によって、やや力点が違ってくるが、それなりに参考になる。その中で、「アーゴノミックス」が全般によくまとめられているので一冊だけなら、これを読まれるとよいであろう。また人間工学についてさらにまとまった知識を広汎に与えてくれる指導書としては、下記の「人間工学ハンドブック」がよいし、この領域にもう少し立ち入った興味を持たれる方々には「労働科学」「労働の科学」「人間工学」という専門雑誌が出ている。

なお、先に述べた「技術—その周辺」は岸田純之助氏（朝日新聞論説委員）がきわめて広い視点から今日と明日の技術、特にこれから迎えようとする情報化社会の多くの難題、技術の予測、さらにその中で人間の生きがいの問題などに触れた総点検技術論であって、人間工学を考える上で自分の展望をつくっていくための一つの支えを与えてくれる。

(1) 岸田純之助著「技術—その周辺」日本経営出版会

※(2) 大島正光著「アーゴノミックス」朝倉書店

※(3) 「人間工学ハンドブック」金原出版

(※は本館所蔵) (農学部教授 運材工学)

(P 2 より)

したい。

(教養部助手 物理)

1. 岡田芳朗「日本の暦」 木耳社 昭和47
2. 能田忠亮「暦」 至文堂 昭和35
3. 竹内利美・柳宗玄「暦、  
宮地政司「暦法、  
「世界大百科事典11」(平凡社 1972)  
p 437—441
4. 神宮司庁「暦道、  
「古事類苑 方技部」(古事類苑刊行会  
昭和4) p 307—421

## 音楽の辞典

柿木吾郎

今から20年程前、私がまだ大学生であった頃、各種の講義の冒頭に先生から聞く、その研究分野の文献紹介は、アカデミックな世界への最初の開眼であり、強烈な印象と大きな興味を湧きたたせるものであった。講義の後で、私は早速図書館に飛んで行き、主な文献を実際に手に取って見て、いろいろと研究上の夢をふくらませたものである。

現代の学生諸君はテレビっ子として育ったせい、どうも受動的「耳学問型」の人が多いため、文献を紹介しても、実際に苦勞して読む人は少いようである。或いは、それは図書館に文献が充分にないせいであるかもしれない。

さてここでは、音楽について知りたい人一般のために、まず代表的な音楽事典について書くことにしよう。

今日最も信頼されている音楽事典は「エムゲーゲー」(MGG)と略称されている  
※ Die Musik in Geschichte und Gegenwart (1970)で、この事典は大項目主義でまとめられており、各項目をタイトルとするモノグラフの集大成のようなものである。項目ごとに詳細なビブリオグラフィもあり、非常に便利で、非ヨーロッパ地域の音楽についても詳しい。項目の幾つかは、英訳版の単行本になって出版されているほどである。

英語で読める大きなものでは「グローヴ音楽辞典」※ Grove's Dictionary of Music and Musicians, (1961)がある。いわば「ブリタニカ」の音楽版とも言うべきもので、内容にはかなり強い英国的バイアスがあるが、広く利用されている。最新版は十巻からなる第五版で、やや内容の古い項目も多いため、現在、国際的な視野で新版が準備されているようである。

「ハーヴァード音楽辞典」※ Harvard Dictionary of Music (1971)は第二版が最新版で、世界中の学生や研究者に愛用されているベスト・セラーである。項目は楽語に限定され、音楽家や個人の作品は除外されている。説明は英語だが、見出しは各国語で示されているので、非常に便利である。第二版では、世界的傾向を反映して民族音楽に関する項目が増加している。

「リーマン音楽辞典」※ Riemann; Musik-Lexikon (1972)は楽語篇一卷、人名篇三巻からなり、特に人名篇は誤りが少ないので専門家に愛用されている。ただし、楽語の説明にはリーマン理論的バイアスがあるので、これを修正して読むには予備知識が必要である。

仏語では「ラルース音楽辞典」Larousse de la Musiaue (1957)がある。記述内容は、各国の権威が執筆しているので、他の辞典と比べて特に変化があるわけではないが、民族音楽学にかなりの重点が置かれており、各巻末に項目別のビブリオグラフィがついていて便利である。フランスの作曲家については、さすがに詳しい。

代表的で日本でも入手しやすい外国版の音楽辞典について紹介したが、次に日本の音楽辞典について紹介しよう。

平凡社「音楽事典」は初版が十二巻、新版が五巻で体裁はかなり違うが、内容は同じである。音楽の全般にわたって、大項目、中項目、小項目が網羅されており、日本語で読める最も信頼する事典である。現在、全面的な改訂が行われており、初版、新版共に古書店以外では入手困難である。

学生諸君が座右に置いて、日常の研究に愛用するのに最も適しているのは、音楽之友社の※「標準音楽辞典」であろう。かなりの大冊だが、一巻にまとまっており、人名から楽語、楽曲、楽器、音楽史に至るまで総てを参照することが出来る。旧版には年号などに少々の誤植も見られるが、新版ではよく直されており、また筆者も協力した「サプリメント」も近々出版の運びになっている。

さて最後に、単行本を一冊お薦めしよう。それはドイツのヴェルター・ヴィオラの※「世界音楽史—四つの時代」(柿木吾郎訳、音楽之友社)である。音楽史の名著も幾つか日本訳されているが、この本のように世界音楽史的視野から過去や現在の音楽文化を論じた本は少ない。最近、ドイツを中心に議論されている現代音楽の芸術性の問題にも、深い考察が示されていて興味深い論著である。地球の東半分は、これからますます重要性をますますであろう。(※は本館所蔵)

(教育学部教授 音楽学)

-----  
(※P5より)

木内 石 (工・教授)

機械設計便覧(日刊工業新聞社 昭和42)

じょうほう じょうほう じょうほう じょうほう じょうほう  
○ OECD定期刊行物センターが開設された。場所は東京・赤坂パークビル内。OECD出版物は、従来から国会図書館、東大、名大など国内17カ所に寄託されている。

## 延長開館について

上野実朗

図書館の開館時間延長が以前から東部図書委員会の席上などで求められてきた。これに対しそれぞれの場で回答してきたが、改めて図書館の考えを述べてみたい。

本誌第19号で石塚前館長が述べているように、開館時間すなわちサービス時間は、図書館の使命である利用者と資料を結びつけるための重要な要素の1つである。図書館としても、より一層資料の有効な利用を望む立場から、利用しやすい環境を創るよう努力してきているわけである。しかしこれら改善の必要性が認められているものでも、その緊急度ばかりでなく、改善に必要な諸条件を検討せずに改善を決定できない。例えば参考調査については、幸いにも昨年度文部省より参考調査要員1名の増員が認められ、農学部分館統合を機会に係設置が実現して、懸案であった参考調査サービスを強化できた。

しかるに延長開館の場合、最大の障害である延長開館を実施するに必要な人の問題にメドがつかないのである。延長開館には、受付・閲覧・貸出（運用係）と参考調査（参考調査係）のサービスが必要である。ところが運用係8名（うち定員4名）と参考調査係2名（定員）では現在の業務量から判断して、一部業務の中止を伴わない限り、時差出勤による延長開館は不可能である。かといって、現在の業務はどれをとっても図書館活動の上で不可欠なもので中止できる性格のものでもない。これは図書館職員全員が交替で行っても事情は変わらない。そこで次に「超過勤務（残業）」が考えられるが、常時延長開館を実施するのに連日超過勤務でこれをカバーするということでは、業務のサービスではあってもサービス自体が業務になっていないことになる。図書館の正規の業務として常時延長開館を実施するには、職員の労働条件からみても、正規の職員である定員による専任を配置しないことには、実施し難いと思われる。

ところでこの定員増については国の方針として第2次定員削減が行われており、図書館もその例にもれない。このため日常業務にすら影響が出ており、近教官が本誌第17号で指摘されたように、図書館の定員外職員（日々雇用）は漸増して現在7名にも達し、全職員の25%、人件費は図書館維持費の50%近くを占めている。このため先頃新潟

大学で開催された国立大学図書館協議会第20回総会で、東海地区を代表し石塚前館長が特に延長開館について早急な定員増を文部省に要請されたが、具体的な増員の見通しはたっていない。このように定員だけによる図書館運営が不可能となってきたなかで、直接サービスよりも、図書館の基礎的的日常業務である受人・整理といった間接サービスの改善・強化を望む声も強く、一定労働量の枠内でのこれら種々の競合する問題の解決に苦慮している。なお、常時開館時間を延長するためには、電気代等の運営費が相当額必要になってくる。

現在はこれら人と経費の面とを勘案し、臨時的措置として試験期に学生アルバイトの採用と、全職員交替制による超過勤務とによって延長開館を実施しているわけである。ただ最近ではこの学生アルバイトがなかなか得にくくなってきており、この方式による試験期の延長開館も再検討が必要となるかもしれないという危惧の念が強まっているので、4年生などで試験期に時間的余裕のある諸君の協力を期待している状態である。以上、このような図書館の窮状を御理解いただくと共に、今後改善に当って関係者各位の御協力をお願いする次第である。（図書館長）

### ■教官著作寄贈図書 一 浜松分館一

市川常男（工・教授）

歯車ポンプ（日刊工業新聞社 昭和44）

水力学・流体力学（機械工学基礎講座6）  
（朝倉書店 昭和46）

野畑金弘（工・教授）

精解演習電子工学 I—II  
（広川書店 昭和42—46）

発電工学（朝倉電気工学講座14）  
（朝倉書店 昭和46）

松本欣二（工・教授）

電波工学入門（朝倉書店 昭和46）  
フォートランプログラミング  
（朝倉書店 昭和47）

松本和夫（工・教授）

数理論理学（共立講座現代の数学1）  
（共立出版 昭和46）

猪川三郎（工・教授）

イオン有機反応要説（Alexander, E. R. 著）  
猪川三郎等訳 南江堂 昭和32）

長谷部堅陵（工・教授）

電子管工学 III（電子通信学会大学講座4）  
（コロナ社 昭和45）

（P 4 右下へ）

### ■浜松分館だより

「涼いすねェ!!」来館された方々が、ホッとされた表情で、口々におっしゃいます。私たちはニコツとして、「え、とても……」

昔、格納庫であったという旧図書館から、現在の図書館に移転して、はや1年半をすぎました。初めはキョロキョロ、ウロウロしていた学生さんも、今では慣れた調子で利用しています。4つある個別自習室も、視聴覚室も大いにその存在価値を発揮し、ゼミに、講演会にと使われています。

夏は、工学部キャンパス唯一の冷房完備の場所とのことで、入館者の数も一段と増えます。閲覧机がいっぱいになっているのを見るとき、本の整理や掃除のたいへんさを思い浮かべながらも、やはりうれしさは隠せません。

館内閲覧者が増えると同時に、図書の貸出しを求める人も多くなってきました。しかし、浜松分館では、各科・各講座に図書が分散されているということもあって、蔵書数が少なく、利用者の要求に十分応えているとは言いがたいのが現状です。そこで、これからは、建物だけでなく、中身の充実さをもって、より多くの人に利用される図書館にしていきたいと願っています。

最後に、年々利用度の高くなっている文献複写業務についてふれておきたいと思います。次の表で明らかのように、昭和46年度と47年度を比べてみますと、受託の方は1.6倍、外部への依頼は2倍近くにもなっており、また今年度は、8月1日現在で、すでに46年度分に追いつこうとしている状況です。

浜松分館は、工学部及び電子工学研究所、工業短大という限られた分野の利用者を主な対象としていますので、複写の依頼先も、東工大、名工大等の工業大学が主になりますが、これらの大学は入手時間も比較的早く、10日程度で入手できます。

他の機関については、ここではあげませんが、入手時間その他、御質問には受付で応じております。

#### 〈文献複写利用状況〉

	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度 (8月1日現在)
当館で 受託	61(件)	99	60
外部へ 依頼	41(件)	82	39

### ■附属図書館委員会報告

(第1回) とき：5.23 ところ：本館

- (1) 東海地区国立大学図書館協議会(5.11、名古屋工大)報告として、6月に新潟大で開かれる総会において、維持費の増額と定員増などが協議議題として取上げられること、今年度本館が東海地区理事校に選出されたこと等が報告された。
- (2) 昭和49年度概算要求は、図書館職員の増、機器の整備、本館の増築とすることとした。
- (3) 本年度指定図書実施要項を決定した。
- (4) 学生用図書購入費の配分を決定した。
- (5) 図書館のあり方について今後審議願いたい旨、館長より発言があった。
- (6) 昭和48年度図書館通信編集委員を選出した。
- (7) 附属図書館閲覧規程の改正は継続審議とした。

### ■東部地区図書委員会報告

(第1回) とき：6.18 ところ：本館

- (1) 昭和49年度概算要求について報告があった。
- (2) 国立大学図書館協議会第20回総会について館長より報告があった。
- (3) 本年度指定図書購入費は80万円を目標とし、東部図書館維持費検討委員会で審議することとした。
- (4) 附属図書館閲覧規程、学生用図書購入費、教養図書購入費は継続審議とした。

(第2回) とき：6.26 ところ：本館

- (1) 指定図書ジュニア分を選定した。
- (2) 学生用図書の購入計画は継続審議とした。

(第3回) とき：7.10 ところ：本部大会議室

- (1) 学生用図書は、図書館提出リストと学部提出リストから2回に分けて選定することとした。
- (2) 指定図書購入費の最終的取扱は、館長が行うことに決定した。

### ■国立大学図書館協議会総会—第20回

〈とき：6.12~13、ところ：新潟大学〉

研究集会では、前年度に引続き「新しい大学図書館像」をテーマとし、①相互協力による総合的取書計画、②大学図書館予算のあり方、③学生用図書、について協議した。予算・人事・奉仕その他の3分科会では各々突込んだ討議がなされ、人事の第2分科会では、東海地区を代表し、石塚前館長が「図書館職員の定員特に参考業務、夜間開館のための定員増」について、予算の第1分科会では、坂田事務長が「図書館維持費の増額と級別格差の是正」について提案した。協議の結果、関係方面への要望書の提出が決議された。